学校の教育目標・経営方針

2024/4/2

時代の要請

・児童生徒の実態
・保護者、教職員の願い
・地域の特色、願い

児童生徒の能力を最大限に引き出し伸ばす
特別支援教育の理解啓発を図る
共生社会の形成を図る

・法令法規
・北海道教育の目指す姿
・根室教育の目指す姿
・学習指導要領

保護者との連携

地域・関係機関との連携

校訓

健康　思いやり　意欲　協力

学校教育目標

学校の目標

社会参加・自立を目指し、生き生きと活動する児童生徒を育てる
～身につけたい力の具現化～

児童生徒の目標

カッコいい大人になる
～身につけたい力の具現化～

目指す児童生徒像

1　心身ともに健やかな児童生徒
2　誰に対しても親切な児童生徒
3　積極的に取り組む児童生徒
4　力を合わせ活動する児童生徒

目指す教職員像

1　心身ともに健康な教職員
2　児童生徒に尊厳を持ち思いやる教職員
3　教育に情熱を持ち実践する教職員
4　学校経営に参画し協働する教職員

経　営　方　針

①教育公務員としての職責を持ち、法令を遵守して、児童生徒・保護者・地域に信頼される学校経営を推進する。
②教務・舎務・事務の全教職員が専門的、協働的、創造的に連携・参画する学校経営を推進する。
③学校評価等を基にしたカリキュラム・マネジメントにより、時代の要請に応える学校経営を推進する。
④学習指導要領に基づき、教育課程を適切に編成、実施する。
⑤授業づくりの根幹となる知的障がい教育の専門的指導力の向上に向けて、研修を推進する。
⑥教育活動の情報を適切に公開し、家庭、地域と連携する。
⑦特別支援教育の充実をめざす校内支援体制及び外部他機関との連携体制を進める。
⑧医療的ケアの適切な実施を推進する。
⑨学校保健委員会や防災対策委員会等の組織対応により保健、災害、事故等の危機管理の徹底を図り、安全で安心感のある学校経営を推進する。
⑩学校予算の適正かつ効率的な執行を推進する。
⑪会議の効率化など学校運営の改善に努めるとともに、仕事に誇りを持てるよう、教職員のメンタルヘルスを保ち時間外勤務の縮減など働き方改革を推進する。
⑫PTA活動の充実や保護者との不断のコミュニケーションを通して信頼関係を築く。

教　育　方　針

①児童生徒一人一人の人権と尊厳に配慮した指導を推進する。
②学校及び寄宿舎の個別の指導計画の連携を図り、教育活動、生活指導を推進する。
③一人一人の障がい特性等を把握し、実態に応じた自立活動・生徒指導の充実を図る。
④一人一人の児童生徒の教育的ニーズを受けとめ、主体的・対話的で深い学びに基づく授業づくりを進める。
⑤カウンセリングマインドをもって生徒理解に努めるとともに、承認欲求の充足、自己肯定感の向上を図る生徒指導を進める。
⑥ICT教育を推進し、指導内容の充実や社会参画への指向など、特別支援教育の質の向上を図る。
⑦いじめ防止基本方針に基づき、他者の尊厳を尊重し、権利を侵害しない豊かな心を育む。
⑧寄宿舎生活を通して、生活習慣を整え、集団生活や社会生活技術の向上を図る。
⑨キャリア教育の視点から、地域資源の積極的活用やICFの理念等をベースに教育課程を編成し、社会生活に必要な知識、技能、態度を培う。
⑩共生社会の視点をもった社会参加の取り組みを進める。
⑪保護者や関係機関と連携した個別の教育支援計画及び本人、保護者の意向や適性等を尊重した進路指導を進める。

中期目標（令和5年度～令和7年度）

地域に必要とされる学校になる

令和6年度　経営の重点

地域に必要とされる学校になるための実践・行動

1　児童生徒の人権と尊厳を大切にする教育環境をつくる。
○「教職員は最も身近な教育環境」であることを意識し、児童生徒を一人の人格として尊重するための正しい言葉遣い

2　教職員が働きやすい職場環境つくりのさらなる推進
○職員相互のコミュニケーションの充実
○協働体制の充実と働き方改革の推進

3　保護者とのパートナーシップの充実
○学校への期待や要望を共感的に受けとめ、児童生徒を中心とした保護者との関係性の強化

4　地域との関係を様々な形で具体化する。
○災害時の想定など、地域と連携した対応策の構築
○CSによる地域ニーズの収集と児童生徒の多方面での地域参加

5　限られた予算内での最適な予算の執行に努める。
○各種会計の適切な手続きと執行、節約の意識
○金銭事故防止

令和6年度　指導の重点

地域に必要とされる学校になるための児童生徒指導と授業つくり

1　教育課程
○児童生徒が「カッコいい大人になる」ことを意識できる行事・授業の年間計画、週時程、単元計画、授業計画をカリキュラムマネジメントにより実施する。
○キャリア教育の視点に立ち、高等部においては卒業後の、小中学部においては上級学部進学及び社会に出てからの児童生徒の姿をイメージした教育活動を推進する、

2　各学部
○小中学部においては障がい特性の多様化が広がる中で、児童生徒個々の発達段階と障がい特性に応じた授業つくりを意識する。
○高等部においては地域貢献につながるような学科間、学年間、学部内の組織化を図る。

3　生徒指導・生活指導
○生徒指導・生活指導においても「個別最適な学び」を意識し、個々の児童生徒の障がい特性や発達段階に応じた生徒指導・生活指導を推進する。

4　危機管理と服務管理
○危機管理マニュアルの随時改善と自然災害や人為的災害が発生した際の備えを常に意識しておく。
○地域に必要とされる学校には、地域に必要とされる教職員の存在が不可欠であるという意識の涵養。

未来に生きる児童生徒像